

## 令和7年度第2回青森市総合教育会議概要

1 開催日時 令和7年7月17日（木） 15:00～15:30

2 開催場所 青森市教育研修センター 5階 大会議室

### 3 出席者

|      |    |   |   |
|------|----|---|---|
| 市長   | 西  | 秀 | 記 |
| 教育長  | 工藤 | 裕 | 司 |
| 教育委員 | 土岐 | 志 | 麻 |
|      | 天内 | 博 | 康 |
|      | 齋藤 | 美 | 鈴 |
|      | 松浦 |   | 淳 |
|      | 川村 |   | 仁 |

### 4 教育委員会事務局

|            |    |    |
|------------|----|----|
| 教育部長       | 武井 | 秀雄 |
| 理事         | 泉  | 宏明 |
| 次長         | 角田 | 毅  |
| 総務課長       | 小山 | 和紀 |
| 文化学習活動推進課長 | 東條 | 英哲 |

### 5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 案件  
青森市公立夜間中学について  
ラーケーションについて
- (4) 閉会

### 6 会議の概要

#### (総務課長)

ただいまから、令和7年度第二回青森市総合教育会議を開催します。

皆様、本日はお忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに開催にありまして、市長から挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### (市長)

教育委員の皆様、日頃から大変お世話になっております。

また本日は大変お忙しい中にもかかわらず、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

日頃から皆様におかれましては、教育の充実・発展はもとより市政各般にわたり御支援、御協力をいただいております、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

この総合教育会議は私と教育委員会の皆様が市の教育等の現状や課題に対する認識を共有し、重点的に講ずべき施策等について協議・調整することにより、今後の施策の推進につなげる目的で開催するものでございます。

今年度は5月22日に第1回の青森市総合教育会議を開催し、本市で公立夜間中学を設置したいとの私の考えに対して、委員の皆様から御賛同をいただいたところでございます。厚く御礼を申し上げます。

本日のテーマは「青森公立夜間中学について」と「ラーケーションについて」としております。

ラーケーションにつきましては、私が先日、沖縄県を訪れた際に、座間味村でラーケーション制度を導入し、大変好評であるとそういった新聞記事を目にいたしました。全国的には令和 5 年度に愛知県が初めて導入し、その後徐々に広まりつつあるこの制度は、本市にとっても様々な面で効果的な取組になるのではないかと思います。工藤教育長並びに教育委員会委員の皆様はその旨をお伝えしたところ、教育現場においてもメリットがあるのではないかというお話でしたので、このたび話題とすることにいたしました。

限られた時間ではございますが、教育委員会委員の皆様のそれぞれの観点から忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**(総務課長)**

市長、ありがとうございます。それでは、案件に入りたいと思います。案件につきましては、市長に会議の進行をお願いいたします。

**(市長)**

それでは進行役を務めてまいります。本日の案件は先ほども御挨拶の中で申し上げましたが、1 つ目が青森市公立夜間中学について、2 つ目はラーケーションについてでございます。

はじめに、教育委員会事務局から案件の内容について説明をして、その後教育委員の皆様から御意見をいただいて、その回答や意見交換をしながら進めてまいりたいと存じます。御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは「1 青森市公立夜間中学について」事務局から説明をお願いします。

**(工藤教育長)**

はい、市長。

**(市長)**

教育長どうぞ。

**(工藤教育長)**

事務局から説明をする前に、私から先ほど開催されました第 7 回教育委員会定例会におきまして、青森市公立夜間中学設置基本方針が御議決いただいたことについて御報告申し上げたいと思います。委員の皆様、大変ありがとうございました。

本日は、当該基本方針の内容について説明させていただいて、改めて委員の皆様から市長に御意見をお話させていただくという流れを取っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では事務局をお願いします。

**(教育委員会事務局理事)**

青森市公立夜間中学設置基本方針について御説明いたします。基本方針の 1 ページを御覧ください。1 の公立夜間中学の設置についての (1) 公立夜間中学の趣旨についてですが、公立夜間中学は戦後の混乱期の中で、昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和 20 年代初頭に中学校夜間学級として始まりました。

平成 28 年 12 月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」により、地方公共団体は、夜間中学における就学機会の提供等の必要な措置を講ずることが義務付けられており、現在、文部科学省においては、令和 9 年度までに全都道府県及び全政令指定都市に少なくとも 1 校の公立夜間中学が設置されることを目指しております。

(2) の全国の設置状況についてですが、令和 7 年度現在、41 都道府県・指定都市に 62 校が設置されており、東北では令和 5 年度に仙台市、令和 6 年度に福島市で開校されています。

2 ページは全国の設置検討状況をお示ししたのになります。

3 ページを御覧ください。(3) の青森市の状況についてですが、令和 2 年の国勢調査によりますと、青森市内には義務教育の未就学者が 299 人、最終卒業学校が小学校の者が 2,960 人いることが分かっております。

4 ページを御覧ください。不登校児童生徒につきましては令和 3 年度以降増加傾向にありましたが、令和 6 年度は前年度より 70 人減っております。

外国人数につきましては、令和 7 年 1 月時点で 1,438 人となっており、グラフを見ても分かる通り増加傾向にあります。

5 ページを御覧ください。2 の青森市の公立夜間中学設置の枠組みについてですが、(1) の開校時期につきましては令和 9 年 4 月としました。(2) の設置場所につきましては、青森市の中心部に位置し、青森駅や国道に近く、公共交通機関のアクセスが便利であること。障害のある方にも対応できるようエレベーターが設置されていることなどから、青森市立古川小学校としました。

(3) の設置形態につきましては、専任の校長が配置される単独校としました。

(4) の学校規模につきましては、1 学年 1 学級としました。

(5) の入学対象者につきましては、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、不登校などの様々な事情により、十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や日本において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方とし、いずれの対象の方も県内在住者としました。

(6) 入級対象者につきましては、学齢期の不登校生徒のうち、夜間中学に通級を希望する生徒を随時受け付けることとしました。

(7) の修業年限については 3 年とし、上限を原則 6 年としました。

6 ページをご覧ください。(8) の入学時期につきましては、原則 4 月入学とし、4 月以降の入学希望者については在籍者数を考慮した上で 10 月からの入学を認めることとしました。

(9) の編入学対応につきましては、原則第 1 学年からの入学としますが、第 2、第 3 学年からの編入学も可能としました。

(10) の費用につきましては、授業料は無料、教科書も無償配布ですが、学用品等は自己負担とし、青森市外在住者の場合はその居住する市町村からの応分負担を調整します。

(11) の学生割引につきましては、定期券購入等で学生割引が適用されるよう関係機関と調整します。

7 ページを御覧ください。3 の青森市における公立夜間中学の目指す学校像と学校づくりの視点についてですが、これらについては(1)に記載している青森市教育振興基本計画に基づき作られています。

(2) の目指す学校像につきましては、人生 100 年時代を見据え、生徒一人一人が世代や国籍を超えて「学ぶ喜び」や「人と繋がる喜び」を分かち合い、未来を開く学校としました。

(3) の学校づくりの視点につきましては、一つに「生徒一人一人の思いや考えに応じたきめ細かな支援をします」、二つに「世代や国籍を超えた居場所づくり、絆づくりを支援します」、三つに「安全安心な学びの環境を整備します」としました。

8 ページは本年 2 月に策定した「あおもりし COCOCO プラン」になりますが、本市の不登校対策として令和 7 年 4 月からの不登校等特認校やこれまでの取組に夜間中学が加わり、不登校生徒の多様な学びの場を確保することとしています。

9 ページを御覧ください。4 の学校名についてですが、学校名は今後市民に公募し決定します。

5 のその他(1) 市民・県民への広報・周知についてですが、広く集中を図るため、市及び県の広報紙や市ホームページ、SNS などの多様な媒体を活用して集中を図ります。

(2) の関係機関等との連携については、青森市民生委員児童委員協議会や青森市国際交流協会、青森県教育委員会、青森市教育研修センター適応指導教室「フレンドリールームあおいもり」、自主夜間中学である「あおも・リラ」など、様々な関係機関との連携を図ります。

(3) のスケジュールにつきましては、令和 9 年 4 月の開校に向けて、校名・校歌・校章などを決定し、鋭意準備作業を進めていくこととしています。説明は以上となります。

## (市長)

ありがとうございました。教育委員会の皆様、公立夜間中学にかかる基本方針の策定をしていただきまして本当にありがとうございました。

前回の5月の総合教育会議でも私からお伝えしておりましたが、夜間中学の設置は、青森市総合計画の基本政策の一つでございます「人をまもり・そだてる」という本市のまちづくりに合致していること。令和5年に県が実施したアンケート調査において、夜間中学での学びを希望する本市の人数が非常に多かったことなどを踏まえまして、夜間中学を設置すべきと表明いたしました。

そのことについて、教育委員会の皆様にも御賛同をいただいております。

今回、基本方針が策定されましたが、夜間中学校の設置に向けて御意見を伺いたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。

**（天内委員）**

はい

**（市長）**

天内委員お願いします。

**（天内委員）**

古川小学校に夜間中学を設置することに決まったということですが、古川小学校にはエレベーターもありますし、駅や国道にも近いので、電車やバスなどの公共交通機関も利用できるというのでよろしいかと思います。

私はこの総合教育会議の場で、市長へは昨年と今年5月にも多様な人々の受入れのためにバリアフリーが必要であるということと、利便性が高い場所に設置すべきとお伝えしておりました。古川小学校はいずれの条件も満たしているかのように思います。

今後見学される生徒もそのように感じられる良い場所だと思います。

**（市長）**

ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいます。

**（松浦委員）**

はい。

**（市長）**

松浦委員お願いいたします。

**（松浦委員）**

私は「つがる・つながる」という任意団体で子ども・若者の、特に若者の支援をさせていただいてきております。2011年から15年目に入って、当時小学校5年生だった子がもう25歳、立派な若者です。そういったことをしてくる中で様々な形で、中学校時代の学びというものをちゃんとできてなかった、という思いを抱えている人たちがいるというのは常に感じながらやってきました。そういった中で様々整えてくださって、こういった形で夜間中学が青森市に設置されるということを本当にありがたく喜ばしく感じております。

今まで夜間中学の検討委員でも携わらせていただきました。会議の中で、この2月に始まっている自主夜間中学「あおも・リラ」との連携というのも議題に上がりましたし、今回の方針の中にも、きちんと載せていただいておりますので、開校後の実際の連携というところにもつなげていただければとすごく期待をしております。よろしくお願いいたします。

**（市長）**

ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいますか。

**（土岐委員）**

はい。

**(市長)**

土岐委員をお願いします。

**(土岐委員)**

私は不登校生徒の面から話をさせていただきます。

今回入級という形で学齢期の不登校のお子さんたちも受け入れていただけるということで、青森市はこの「あおもりしCOCOLOプラン」という図があって、ようやくその夜間中学というところが埋まってきたと思っております。先ほど説明がありましたように、不登校生徒の推移というのが令和6年に70名減っている。これはやっぱりCOCOLOプランを止まることなくやってきた。それが今ようやくこの輪が完成するということで、ぜひこれは開校まで何とか漕ぎ着けていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

**(市長)**

ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいませんか。特にいないようですので、それでは私から申し上げたいと存じます。

今回、令和9年4月の開校を前提とした基本方針を教育委員会で策定していただきました。

内容を見ますと、市内のみならず県内の方を対象とした非常に広い取組であること。県内から通学しやすいよう駅やバスといった公共交通機関を利用しやすく、バリアフリーに対応した学校に設置すること。入学者の学習状況から編入学対応、習熟度別のコース設定を考慮していること。学齢期の不登校生徒も対象としており、不登校対策も考慮していることなど、とても充実した内容だと思っております。

これもひとえに教育委員の皆様からの御意見やお力添えのおかげでありまして、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

今日はあえて強調させてもらいたいのですが、この基本方針の中にも、先ほどの土岐委員がおっしゃったみたいに、青森市においては不登校生徒が減っているという状況がございます。おそらく全国的に見ると増える傾向にある中で、青森市だけが減少に転じているという、大きな青森市の取組の成果だと思っております。

それから、不登校になった児童生徒の復帰率が7割ということで、全国平均は3割程度ですから、これも突出しているというのは、本当に青森市の取組の成果でありまして、そういう実績がある青森市だからこそ、そして県都であるからこそ、全県からの受け入れをすることがまさに青森市の務めであると私はずっと思っておりましたので、今回こういった形で実現できそうだというのは私としても大変嬉しく思っているところでございます。

夜間中学につきましては先ほどの説明のとおり、令和9年4月の開校を目指して準備を進めていくわけでありまして、委員の皆様には今後とも引き続きいろいろな形で御支援を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これで夜間中学の件は閉じまして、続きまして案件の2ラレーションについてに移りたいと思います。

この案件につきましても、はじめに教育委員会事務局から案件の内容について説明をし、その後教育委員の皆様から御意見を頂戴し回答・意見交換といった形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは事務局から説明をお願いします。

**(教育委員会事務局部長)**

ラレーションについて御説明申し上げます。配付資料をご覧ください。1のラレーションについてですが、ラレーションとはラーニングとバケーションを組み合わせた造語で、学びを目的として休暇を楽しむことを指してございます。

2の既にラレーションを導入している他都市の状況ですが、愛知県から滋賀県まで9つほど調べ、開始時期の順に表にまとめたものでございます。調べた自治体のうち、県として導入しているところは4つ、市や村で導入しているところが5つとなり、担当はいずれも教育委員会が担ってございます。次に名称ですが、名称については様々で日数についても3日から5日となっております。



3の教育上の取り扱いですが、導入している自治体では、学校に登校しなくても欠席とはならず、出席停止・忌引き等と同等の取扱いとしております。

4の他都市の活動事例についてですが、スライドをご覧くださいと思います。こちらは愛知県の活動事例になりますが、一つに「学校ではできない体験から学ぶ」ということで、仕事参観、自然体験の事例を載せております。仕事参観では、親の職場を訪問し、職場の方と触れ合ったり、仕事内容を教えてもらったりする。自然体験では、親と一緒に緑に囲まれた山に登り、自然や星空を満喫するという事例でございます。

2つ目は「興味のあることを探求する」ということで、発掘体験・いきもの観察の例が載せられてございます。発掘体験では、親子で歴史について学んだり、化石の発掘体験をするものでございます。いきもの観察は、水族館で水中生物の生態や絶滅危惧種などについて親子で学ぶというものでございます。

3つ目は「興味や関心を高める」事例として防災教育参観、プログラミング教育という事例として載せられてございます。防災教育では、親子で地域の資料館を訪れ、地震の恐ろしさや避難の仕方について学ぶ。プログラミング教育では、親子でロボットを動かすプログラミングに挑戦し、自分で考えて動かす体験を楽しむというものでございます。以上、事務局からの説明となります。

**(市長)**

ありがとうございました。ただいま説明いたしましたラーケーションにつきまして、教育委員会の皆様はどんな風に感じていらっしゃるでしょうか。改めて御意見を伺いたいと思います。

**(天内委員)**

はい。

**(市長)**

天内委員お願いします。

**(天内委員)**

とても良い取組だと思います。平日の空いている状況を利用して、親子で出かけて、体験活動とか探究活動ができるということは、子どもの学びへの意欲も高めることにつながるかと思います。ラーケーションの日どこか旅行に出かけてもよろしいのでしょうか。

**(市長)**

はい、部長。

**(教育委員会事務局部長)**

ラーケーションにつきましては、子どもの学びプラス保護者の休暇となりますので、学びの要素が必要となってきます。家族で話し合って計画を立て、学びの要素が入っていれば、委員からありましたように旅行に出かけても可としているものと認識してございます。

なお、必ずしも外出しなくても、先ほどのスライドにもありましたように、家庭でプログラミングに取り組むとかそういう事例も想定されるものと考えてございます。

**(天内委員)**

分かりました。ありがとうございます。

**(市長)**

ありがとうございます。ほかにどなたかいらっしゃいますか。

**(川村委員)**

はい。

**(市長)**

川村委員お願いします。

**(川村委員)**

このような形でいろんな活動を可能ということで大変よろしいと思います。ただ、その場合に休みを使って、その間も授業が行われているわけです。その授業は自ら補わなければいけないのではないか。その場合先ほどの他都市の9か所ほど実施例はこの説明があったわけですが、他のところでどのようにされておりますか。

**(市長)**

部長。

**(教育委員会事務局部長)**

他都市の状況ですが、受けられなかった授業内容については、委員からありましたように、家庭でいわゆる自学で補うという形になるということで、授業で使用した資料であるとかプリント等を活用しながら家庭の協力も得ながら取組を進めていると伺ってございます。なお、自治体では例えば定期テストの期間とか学校行事がある日などラーケーションを取得できない日も保護者の方に示した上で取り組んでいると伺ってございます。

**(川村委員)**

ありがとうございます。それを聞いて安心しました。

**(市長)**

ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいませんか。

**(松浦委員)**

はい。

**(市長)**

松村委員お願いします。

**(松浦委員)**

保育所の要請であったり、児童福祉司、ケースワーカー、そういった方々の研修で現在の家族の姿ということについてよくお話をさせていただきますが、景気の中で共働きを家族のあり方として選ばれる家庭が増えていて、共働きでなおかつ仕事を選ぶ、探す中で、先祖代々というわけにはいかず、移動して、核家族で子育てに臨むという家族が非常に増えているというのは明らかなところですね。さらに家庭が従来持っていた機能が家庭の中で行われにくくなっているところも周知のところだと思います。そういった中でこういった機会があることは親子にとって青森で子育てしてよかったとか、青森で生まれて育ってよかったと思っていくために、家族で過ごす余白を豊かにするという、非常に有益な機会と思っております。

他の自治体の様子を振り返ってみたときに、日数については3が多いですけど、5日のところもあったりはするかと思うけれども、本市としては日数を目安としてどう考えているのか。

**(教育委員会事務局部長)**

日数についての御質問でございましたが、現時点でその部分もしっかり今後検討して考えていきたいと思っております。例えば3日とした場合に土日も含めますと連続5日取れることになる、5日とすると、これも土日をうまく使うと9日間連続して取れるということになりますので、今後、検討材料の一つとしていきたいと思っております。

**（松浦委員）**

ありがとうございます。

**（市長）**

ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいませんか。

**（齋藤委員）**

はい。

**（市長）**

齋藤委員お願いします。

**（齋藤委員）**

ラーケーション大変良い取組で私も大賛成です。ただ、やはり家庭の教育力ということを考えますと、なかなかゆとりがないとか、それから様々頭では賛成だけでも、そこに飛び込んでいけない家庭とか色々あるかと思いますが、実際に現在、取り組んでいる自治体では、取得率と言いますが、それに取り組んでる家庭はどれぐらいの割合いらっしゃるのでしょうか。

**（教育委員会事務局部長）**

実際取得しているその割合ということですが、愛知県と滋賀県のアンケート調査の結果を見ますと、愛知県ではアンケートの回答者のうちラーケーションを取得したと回答した人数の割合は約 17%、滋賀県ですと約 15%となってますので、大体全体の 1 割から 2 割と認識をしております。以上でございます。

**（齋藤委員）**

ありがとうございます。

**（市長）**

ありがとうございました。土岐委員なにか、あるでしょうか。

**（土岐委員）**

質問ではなく、感想でございます。私も、職業柄、夏休みはずっと働いていなければいけない。それから土日も仕事帰り、子どもたちと一緒にいる機会が非常に少ない。平日とかも子どもたちを休みにして、それを後ろめたく思わずどこかに行けるというのは非常にありがたいなと思っております。そしていまだここに行くにしても交通費も宿泊費も高いです。それが平日移動となれば、家庭の出費も抑えられるでしょうし、いわゆる観光地等も平均して人が来るようになる活性化ができるということで、素晴らしい取組だと思います。以上です。

**（市長）**

ありがとうございました。あとは、教育長から何かあればお願いします。

**（教育長）**

市長からラーケーションの情報提供いただいて、私も恥ずかしながら初めてこの取組を知りびっくりしました。今、委員の皆様からさまざま、ほぼほぼ賛成の御意見をいただきました。

そして土岐委員からは、今までは欠席になっていたということで、後ろめたくならずに行けるというのはありましたけれども、見方を変えれば、今まで家族旅行に行けば欠席であったものを出席にしますと、こういうシステムでもあると思う。ですからその面からお話しすれば、現場も受け入れやすい、というふうにも思いました。

現在核家族化、少子化、そして共稼ぎということで、子どもが家庭教育の場面というのは非常に少なくなっていると思います。以前は、おじいちゃんもおばあちゃんもいて、兄弟もいて、いろんな人からさま



ざましつけから何からしてもらっていたのが、今の子ども達はそれができない。そういった中であって、子どもたちが家族と一緒に旅行に行ったり、あるいはさっきの例で言えば、職場見学みたいなものもありましたけれども、それを保護者と一緒に時間を共にしながらできるというのは、絆を深める上でもいいなっているように思います。やっているところの事例でも、そんなに多くのパーセンテージではないんだと思いますけれども、ただ義務教育9年間の中で1回でも2回でも、もし保護者がそういう機会があった時に行きたいな、連れて行きたいなと思った時に、行けるようになれば非常に素晴らしいことだなというふうに思っています。

ただ新しい取組でもあるので、今日は委員の皆様から概ね賛同の御意見いただきましたけれども、PTAの皆さん、あるいは校長会の皆さん、様々意見を聞きながら十分情報交換しながら、よければいい取組として取り入れていくことも可能なかなと思いましたので、今後スケジュール的にはそういう情報交換の場を持っていきたいなと思います。以上です。

#### **(市長)**

ありがとうございました。

それでは私からも述べたいと思います。青森市といたしましては、子どもと家族と一緒に休める環境づくりや仕組み作りを進めて、座学では学べない、本物に触れる機会を増やしたいと考えているところがあります。

私自身も子育ての経験者ですが、なるべく本物に触れる機会を、今はネットでいろんなものが見られますが、そうじゃなくて、実際そこに出向くとか、実際にそれを見に行くとか、そういう本物に触れ合う機会というのを作ってあげようということで心がけておりました。学びの多様化にも対応できるものだと思っておりますし、先ほど教育長が言ったみたいに家族の絆を深めるそういうきっかけにもなります。それから土岐委員がおっしゃってたみたいに、土日がお休みじゃない親御さんというののもいらっしゃるわけですから、その親御さんが休みに合わせてどこかに行ったりすることができるといいう機会を作ることにもなります。それらを通して地域経済の活性化及びその平準化、土日ばかり混むじゃなく、平日にもそれなり人が行く、そういう環境づくりにも繋がっていくと考えておりますので、これは私もぜひ進めたいと思っていたことの一つでございます。引き続き教育委員会では検討を重ねていくということですので、委員の皆様には今後とも引き続き御支援を賜りたいと思っております。教育委員会事務局の皆さんには、ぜひ他県の事例を参考にしより良い仕組みにしていきたいと思います。

それでは、今日の案件2つ終わりましたので、会議の進行は司会に戻したいと思います。

#### **(総務課長)**

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回青森市総合教育会議を終了いたします。本日は皆様、誠にありがとうございました。